

令和4年度京都府教育委員会免許状更新講習 受講の流れについて

1 受講の申込	令和4年4月4日（月）～令和4年4月20日（水）
<ul style="list-style-type: none">・受講希望者を取りまとめ、管理職が受講管理システムで申込を行う。・府立学校は学校から、小学校、中学校、義務教育学校は市町（組合）教育委員会、教育局を通じて申込を行う。幼稚園・幼保連携型認定こども園の受講希望者、受講管理システムによる申込ができない受講希望者については様式1を使用すること。	
2 申込完了の通知	令和4年5月31日（火）まで
<ul style="list-style-type: none">・「受講番号通知書」を各学校に送付する。・受講希望者が多数の場合、抽選等により人数調整を行う。人数調整の結果、受講できない場合については、その旨を書面にて通知する。	
3 各種様式等の掲載	令和4年6月1日（水）掲載
<ul style="list-style-type: none">・提出書類の様式を京都府総合教育センターホームページ（ITEC）に掲載する。 URL : http://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/index_main.html	
4 各種書類等の提出	令和4年6月17日（金）必着
<ul style="list-style-type: none">・受講者は以下の書類を京都府総合教育センター企画研究部に提出する。 免許状更新講習受講申込書、受講者事前アンケート、履修証明書返信用封筒（84円切手貼付） <p>※免許状更新講習受講申込書の「証明者記入欄」には校（園）長の証明が必要 ※角型2号封筒を使用し、表面に「受講番号・免許状更新講習受講申込書在中」と朱書きすること。</p> <p>≪提出先住所≫〒612-0064 京都市伏見区桃山毛利長門西町 京都府総合教育センター 企画研究部</p>	
5 免許状更新講習の受講	各講座の実施日
<ul style="list-style-type: none">・各講座の概要については「令和4年度免許状更新講習対象講座の概要」参照 <p>≪注意事項≫</p> <ul style="list-style-type: none">・実施時間、実施場所、準備物等は京都府総合教育センターホームページ（ITEC）に掲載される実施要項で確認すること。・9時45分から出欠等の確認をするので、それまでに指定の座席に着席すること。・遅刻した場合は免許状更新講習として受講することはできない。・災害等によりやむをえず免許状更新講習を中止する場合、振替日は設定しない。	
6 履修証明書の送付	免許状更新講習実施2箇月後を目処に送付
<ul style="list-style-type: none">・合格の場合は「免許状更新講習履修証明書」を、不合格の場合はその旨を文書にて送付する。	

・その他、不明な点については以下にお問い合わせください。

免許状更新講習の受講について 京都府総合教育センター企画研究部 075-612-2950
教員免許更新製の制度について 京都府教育庁指導部学校教育課教員免許係 075-414-5836